



議会の開会にあたり、市長は七月から九月までの市政の経過と現状を次のように報告しました。

### 南国・香美拠点都市の 将来像提示

最重要課題として取り組んでいまいす。地方拠点都市関係については、地方拠点都市整備法が五月国会で可決成立、八月一日施行されました。

このあと、主務大臣協議が行われ、「基本方針」が決定されます。いよいよ国・県の事前協議を経て、年内には県知事による地域指定が行われる見通しです。

八月三十一日には、地域内の各界代表・市町村住民約四百五十人の参加を得て、二十一世紀における南国・香美

拠点都市の将来像を提示し、幅広い意見を聴取して基本構想の豊富化、大衆化に努めました。

県知事の地域指定作業は、これから国との協議決定に向けて正念場を迎えるわけですから、行政、議会、住民が一体となって取り組むよう努力します。

### 空港は体制強化で

高知空港の再拡張問題については、地権者対策・騒音対策および周辺対策など、住民の立場に立つて対応するため七月一日付けで高知空港対策本部を設置すると共に企画課内に空港対策係を新設し、庁内体制を整備しました。

課題となっている優良農地の減少に伴う営農対策について、県市長会議に「空港再拡張に伴う営農対策事業助成別

度の創設について」を提案し、県に要請しました。

### ほ場整備の進展は

農業を取り巻く内外の情勢は極めて厳しく、土地利用を含めた農業振興地域の見直し後継者対策、未来型農業及び都市近郊農業を目指した営農対策など、十年先を見通した市農林業振興計画を策定すべく事務を進めているところだ

四月に発足したほ場整備係は、地元推進委員会を核として各地区の進捗に応じて説明PRに取り組みんでいます。

三和南部は、物流基地がらみで施行区域が流動的です。各村は、施行区域を決めるべく事前の同意調整を行っており、月に一回程度の推進委員会を行っています。

十市も、東沢土地改良区による「施行すべき議決」がなされ、七月中旬に第一回目の説明会をしました。

浜改田地区の農業集落排水事業は、第一回目の全体地元説明会を開きました。これから小部落単位の説明会に入るところですが、モデル事業としての取り組みですので、慎重かつ慎重に進めます。

### 核となる市街地を

後免町市街地再開発事業は七月から全体会を精力的に開催、現在小ブロック別の説明会に入っています。

地方拠点都市の核となる市街地として、都市機能の整備は極めて重要な位置を占めているわけですから、本年中には地元準備組合が設立できるような積極的取り組みたいと考えています。



未来の後免町のイメージ図

高知カシオ新工場の起工式が七月に行われました。高品質カラー画質のTFT（薄型トランジスタ）方式による液晶表示装置の工場棟で、延べ面積約一万四千平方メートル、建設費約二百二十億円、平成五年七月完成予定です。

完成すれば若者にも大きな希望を与え、人口定着にもインパクトを与えるものと期待されます。

また、これを起爆剤に地場企業との技術交流、協力企業育成などにも大きな期待が持たれます。

県物流拠点整備事業は、浜改田、十市ゾーン地権者への説明会を終え、現地の地形測量を実施し、基本設計の作成中です。

一部測量の同意がいただけない方がいますので、引き続き県と共に努力します。

新し尿処理施設事業については、事業化に向けて諸手続き、並びに地元協議に努めたいと考えています。

財政の見通しは、本年度一般会計は、主要一般財源である普通交付税が前年度交付額に比べ約十九割、金額にして六億三千万円の増加となりましたが、これには自主的な地域づくりのためのふるさとづくり基金費、ふるさと創性の福祉費としての地域福祉基金費など、交付税の一定の使途制約が付き、いわゆる一般財源としての額は約五割増になっています。

市税収については、個人市民税が増加、固定資産税と合わせて今回の補正財源としてあります。しかし、今後いわゆるパブル経済の崩壊により国の税収の落ち込みが予想されます。

### 水道は経営悪化

水道事業について、本年度約二億円の財源不足が見込まれており、年度末補填財源も高は、約一億五千万円となること想定されています。

現在の本市の水道普及率は七十二割でありますが県下の普及率八十六割に比較すると低位にあって、今後も水道施設

# 九月定例

# 市議会

いと考えます。

最終処分場の建設事業化については、新し尿処理施設との関係もあり平成六年度以降にならざるを得ませんが、引き続き地元のご協力をいただけるよう要請します。ゴミの分別減量対策は、今年中に衛生委員会、町内会、婦人会などの協力を得て、その方策を研究し、市民全体の課題として運動化したいと考えます。

### 保健センター起工

保健福祉センターは八月起工式を行い、完成は平成五年二月の予定です。

同センターには、保健課の一部や保健科を移管する予定で、各種検診、予防接種、健康育児相談、リハビリなど保健福祉の充実に努めます。

平成二年に福祉関係法が改正、高齢者の保健福祉の推進と在宅老人介護の充実を図るため、市町村に「老人保健福祉計画」の策定が義務づけられました。

このため民生児童委員の協力を得て、寝たきり老人、独居老人、痴呆性老人、老人世帯等を対象としたニーズ調査を十月一日から十一月三十日まで実施します。

### 海外の教育事情は

海外教育事情視察事業については、新賞教育長など二十一名が八月二日から七日までの間実施。

日本は高度の教育水準等は誇り得るものの、環境教育や子どもたちの学校外活動のあり方、休日における家族との



海外教育事情視察の模様

過ごし方等で、視察で学んだ成果を生かしていきたいです。

日章小学校増設改築事業については、平成五年三月の完成を目指して八月に着工しました。

九月には学校週五日制がスタートしました。今後、学校週五日制の定着を図っていく上で、学校、家庭、地域社会

## 住居表示整備事業に伴う区域変更および名称の変更について(答)

平成四年度住居表示整備事業を行う下野田の一部については、次の名称で町を新設し、字を変更することとなりました。

実施時期は平成五年二月を目途としています。

本案について異議がある場合は、市長に対し、本件公告の日から三十日以内に市議会議員および市長の選挙権を有する五十人以上の連署に理由を附して要

更の請求をすることができます。以上、住居表示に関する法律第五条の二の規定により公告いたします。

◎町を新設する区域の名称  
西野田町一丁目、西野田町四丁目

(平成四年十月一日)

起業者 南国市

連絡先 南国市都市計画課  
(2)市役所内線223)

平成四年度住居表示予定地域図



これから働こうとする貴女  
**ナイスワーク**  
**セミナー**

仕事からちょっと離れている貴女、再就職を希望されている貴女のために、仕事の探し方や情報を提供し、仕事に必要な基礎的知識・技能を身に付けていただくセミナーです。肩の力を抜いてお気軽に参加下さい。

**内容**

- 自己診断、応対マナー、家庭と仕事、企業見学、貴女に向いている仕事、税金・社会保険の話、仕事の探し方、就職相談
- ラッピング 各種商品の包装
- 応対マナー 社員としての心構え 言葉づかい
- POP フェルトペンの使い方 広告の書き方

- とき 平成4年11月5日～19日(10:00～15:00)
- 定員 20名(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 受講料 無料
- ところ 市商工会二階会議室
- 問い合わせ先 雇用促進事業団 高知雇用促進センター(電話2112)

公共の立場から応援します

**おいしい水**

このシリーズでは、南国市の水道についてお知らせします

**水は売られています**

今回から四回にわたって南国市の水道の水のおいしさや料金の事などについてお知らせしていきます。今や、水はタダという時代は終わったといえます。人々はおいしい水を探し、買い求め続けています。牛乳やガソリンよりも高く、水道水の数千倍もする値段のミネラルウォーター等を求める人が多いのには驚かされます。なぜでしょうか。それには次のことが考えられます。



まず、環境破壊により、水の源である川や湖の汚染が心配されています。それは、川や湖ばかりではなくて地下水までも汚染されています。全国的にも、ことに都市部においては「水がまずい地域」がかなり増えております。幸いなことに南国市の場合、南国市の水道の水質は、地下水の汚染までには至っておりませんが、そのことを絶えず心配することに決して配水ではありません。

次の理由としては、健康問題があげられます。身体にいい水を買って飲むことが健康に役立つのだという考えが広まっています。それは、健康のために水を買ってのもうという社会的傾向の表れといえます。

三番目の理由としては、私たちの生活に経済的なゆとりができ、いきおい高層志向が生じていることがあげられます。

こうしておいしい水は、ますます求められています。例えば、ミネラルウォーターの売行きは一九九〇年に国産、輸入合わせて約一億七千五百万リットルで、前年と比べて四十九・五割も増加しているというから驚きなのです。

また、ミネラルウォーターの1人当りの消費量を国際的に比較すると、フランス、百三十三リットル、イタリア九十七リットル、それにひきかえ日本は約二リットルと、まだまだ外国には遠く及ばないことがわかります。これは、外国に比べ日本の水は、もともと硬度が高く、飲み水としておいしいものだからなのです。

安全で、健康的かつおいしい水への欲求は強くなりつつありますが、皆さんに飲んでいただきたい南国市の水道の水はどうなっているのでしょうか。

おいしい水も、環境が破壊されることによりもう飲めなくなるかもしれない。昔から水のあるところに文化が生まれ、人々が栄えました。私たちは、南国市のおいしい水を守ることを忘れてはなりません。

**農業委員会委員選挙のお知らせ**

**農業委員会委員選挙**

告示・10月25日

投票・11月1日

立候補予定者説明会

10月14日(水)

午後1時30分～ 市役所4階大会議室

南国市農業委員会委員選挙を次のとおり行います。

■日程

- 選挙期日の告示(立候補の受付、不在者投票の開始)、立候補届出、立候補辞退期限 十月二十五日
- 選挙立会人届出期限 十月二十九日
- 不在者投票最終日 十月三十一日
- 投票日 十一月一日(午前七時～午後六時、第九・十投票所は午後四時まで)
- 委員定数 三十人
- 投票できるのは 投票することのできる方には世帯ごとに投票入場券を郵送しますので、必ず投票所に持参してください。
- 投票所入場券の来ない方は農業委員会委員選挙人名簿に登録されていないので、投票することができません。
- 選挙人名簿は申請によって作られたものです。
- 不在者投票について 投票日(十一月一日)に次のような事由で投票所に行けない選挙人は、適法な宣誓書(宣誓用紙は選挙に準備してあります)で印鑑をこすり付けて(さし)を提出すれば、告示の日(十月二十五日)から投票日の前日(十月三十一日)午後五時までの間に市役所選挙管理委員会事務局において不在者投票を行うことができます。
- 選挙人が投票日に投票区の区域外において、職務または業務に従事する場合
- 選挙人がやむを得ない用務または事故のため市の区域外に旅行中または滞在中である場合
- 選挙人が疾病、負傷、妊娠、身体障害者若しくは産褥にあるため歩行が著しく困難である場合、または監禁、少年院、婦人補導院、養老院、老人ホーム等に入所されている場合
- 身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が一級・二級、心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級と三級の記載のある人
- 戦傷病者手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症か

**投票所**

投票区別	投票所名	所在地
第1投票区	南神山公民館	陣山
2	長岡東部公民館	下末松
3	市立中央第五集会所	野中
4	国府小学校教室	国府
5	市立久礼田体育館	久礼田
6	瓶岩幼稚園	瓶岩
7	白木谷地区公民館	白木谷
8	奈路地区公民館	奈路
9	西原 関子方	中谷
10	黒滝部蔭公民館	黒滝
11	日章地区営農改善センター	田村
12	久枝公民館	久枝
13	大塚地区公民館	大塚
14	明見公民館	明見
15	稲生地区公民館	稲生
16	十市保育所	十市
17	三和地区公民館	里改田
18	浜改田公民館	浜改田
19	前浜地区公民館	前浜
20	八幡公民館	同豊町八幡
21	定林寺公民館	同豊町定林寺
22	中島消防屯所	同豊町常通寺島
23	野田地区公民館	下野田
24	岩村地区公民館	福船

等、

※指定病院等に入院中の方は病院内で投票ができます。指定病院以外に病院での投票はできません。

■郵便による在宅投票制度 該当者は次の障害者で、本人が申請し、市選管より郵便投票証明書を交付された方です。

○身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が一級・二級、心臓、じん臓、呼吸器の障害が一級と三級の記載のある人

○戦傷病者手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症か

■代理投票 身体の故障または文盲で字の書けない人も投票日に投票所に行けば投票できます。

※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会事務局(市役所内線441まで)

# 南国市の未来をかけたほ場整備事業

## ほ場整備事業シリーズ④

これからの南国市の農業にとって、どうしても必要なのはほ場整備シリーズで掲載中です。



「大型水田農業モデル」  
ほ場整備

### ほ場整備の施工プロセス

#### 人力施工と機械施工

ほ場整備は、現在ではほとんどが大型土木機械によって施工されるようになりました。機械施工は人力施工に比べてある程度大まかになるといっても過言ではありませんが、全てを人力施工にすれば、機械施工の約三倍くらいの工事費がかかりますし、工期もはるかに長くなります。

機械施工にもいろいろな方法があり、お金さえかければある程度いい仕事ができます。しかし、そうした方法によらず、営農に大きな支障のない程度の硬の混入、あぜの修正、あるいは一筆内の部分的な凸凹修正などは二、三年かかって営農の中で、個人で行うほうが結果的には能率的で、安上がりになる場合が多いようです。

例えば、石礫が耕土の中に多く混入している場合、工事で完全に除去するのは困難です。一部残った石礫はシロカキ作業で、沈降させたほうが効果的です。

こういうく、せつかく事業をはじめようとしている皆さん

んに水を掛けることになりそうですが、出来上がってからは「こんなはずじゃなかった」と言ってしまうことのないようにあらかじめの理解を深めてもらうためのものです。

#### 長い間培ってきた

#### 耕土はどうするのか

先祖伝来、丹念に培ってきた耕土をどうするかは、皆さんの関心の強いところ。

耕土が薄く、心土が硬などの場合は、耕土は表土扱いとし、整地に先立ってあらかじめはき取り、整地が終わってから元に戻すことになります。



#### 良い仕事をするための 十分な打合せが大切

しかし、すべての耕土を表土として扱うのは、工事費が高つくので、慎重に考える必要があります。あらかじめ土壌、土質を綿密に調査して、技術的に検討し、判断すればよいでしょう。



工事の前に技術者が行う事前の調査だけでは不十分なこともありますので、農地を一番知っている受益者と土地改良区役員、技師、そして請負業者の三者が事前にひざを交えて、納得のいくまで何回でも互いに説明し合い、意見を交換しあうことが大切です。

### 換地はどうするのか

換地は、ほ場整備事業の特徴でありたいへん重要なことからです。

工事後の土地は、工事前の土地（従前地）と比べ区画、形、面積が変わりますから、工事前の土地についての所有権、耕作権などというような権利その他の法律上の関係を工事後の土地に定める必要があります。

これを換地計画と言い、この計画の実現が換地処分です。また、工事をする一般的なには、道路、水路の面積が今までより増えることになりま。この増えた面積については、各権利者が一定の比率で提供する事になっていきます。この比率を共同減歩率と言い、地区によって差がありますが、普通三ノ十割、平均五割程度あります。

#### 換地の基本的考え方

従前地と換地をどのように組み合わせるかというのが換地計画です。

そのため、換地計画を立てるための基本的な考えを決定します。これが換地設計基準です。

#### 農地の集団化

- 一、部落別、地目別、作物別、営農グループ別換地の設定をします。
- 二、経営面積を考慮しながら個人別換地の設定をします。
- 三、グループ別と個人別集団化の調整を図ります。

#### 評価と配分方針

工事前の土地は場所により条件が異なりますので、工事後公平な配分をするため各筆ごとに地味の良否、形状、便合などを調査します。

さらに、工事後の土地についても同様の調査を行います。この調査によりそれぞれの土地の等位や価格が決まります。この等位により従前の土地と工事後の土地を比較し、双方の間に著しい差がないよう土地を配分する必要があります。

これに基づいて従前の土地と工事後の土地の価格を精算することになります。

#### 換地区区と 一時利用地の指定

換地計画を立てる区域を換地区区といえます。一換地区区の工事が数年にわたる場合、各年度ごとの工事が終われば、工事後の土地を有効に利用するため、換地処分までの間指定された土地を利用すること

が認められています。これを一時利用地の指定といいます。

理解し、業務が円滑に進むよう協力してもらいますが、特に換地業務に関する役員は、絶対私情を交えないことが重要です。

ほ場整備事業が成功するかどうかは、すべての参加者の納得の行く換地ができるかどうかにかかっていると、いつても過言ではありません。



1. 権利者会議開催
2. 換地計画決定
3. 農業委員会同意
4. 知事の認可申請
5. 知事の選否決定
6. 計画の広域縦覧
7. 異議申し立て
8. 換地計画の認可
9. 換地処分
10. 換地処分登記